

尾道糸崎港西御所地区の賑わい創出の取組状況について

1 要旨・目的

尾道糸崎港尾道地区において「瀬戸内 海の道構想」を推進するため、ウォーターフロントの賑わいづくりの取り組みを進めているところであるが、令和5年に尾道地区で初となるクルーズ船の寄港要請の契機もあり、尾道地区における賑わい空間の形成を図る上で、ラグジュアリークラスのクルーズ船に相応しい寄港環境の整備を進める。

2 現状・背景

尾道地区のウォーターフロントの更なる賑わい空間創出の方向性や空間利用について検討するため、県、市、地元関係者等による「尾道地区ウォーターフロントあり方検討会」を開催し「多様な水際空間」「円滑な交通空間」等の形成に取り組むこと等を、令和2年1月に取りまとめた。

その後、「多様な水際空間」として新たな尾道市役所本庁舎の海沿いにボードウォークの整備を進めるとともに、「円滑な交通空間」の形成に向けて、コロナ禍による観光への影響や、3号上屋の利用状況などの新たな状況変化を踏まえ、尾道市と連携し関係者との合意形成を図りつつ、検討を進めている。

この度、尾道地区で初となるクルーズ船の寄港要請があったことから、クルーズ船社の意見等を聴取しながら、客船の寄港環境の整備を進める。

3 概要

(1) 対象者

県民、国内外からの観光客等

(2) 事業内容（実施内容）

- ・クルーズ船受入体制の構築
- ・航行安全基準の検討

(3) スケジュール

R3年度 クルーズ船社等からのヒアリング
R4年度 検討、受入体制の構築
R5年度 受入開始

(4) 予算（国庫・単県）

—

(5) 今後の対応

クルーズ客船の運航会社等の意見を聴取したうえで、尾道市、関係事業者等と必要な受入体制の検討・構築を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、尾道地区の観光振興を図り、地域の活性化とウォーターフロントの更なる賑わい空間を創出するため、「尾道地区ウォーターフロントあり方検討会」で取りまとめた空間利用の実現に向けて、3号上屋の活用も含め、尾道市と取り組んでいく。

4 その他

しまなみ海道の生口島には令和3年10月17日に「にっぽん丸」が寄港するなど、尾道市へのクルーズ船の寄港需要は高まりつつある。